

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整致します。（原則毎月 2 回、第 2・第 4 水曜日、14：00～17：00 の時間内にて原則 1 時間程度、先着順。）

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路 8 号 亮馬橋大厦写字楼 2 座 19 階

担当：天達律師事務所 張青華 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表致しません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail にてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談希望日時
- ・相談内容（可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ・相談者（企業名、氏名）
- ・相談者連絡先（電話、FAX、E-Mail）

<申込先>

JETRO 北京事務所知識産権部

E-Mail：post@jetro-pkip.org

2. 中小企業知的財産保護対策事業～侵害調査費用の助成～

海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し、JETRO が海外の調査機関に侵害調査を委託し、調査費用の一部を助成します。

[支援内容]

申請者あたり調査費用の 2/3（上限額 300 万円）

[助成対象企業]

中小企業基本法に定める中小企業者の定義をみたすもの

[締切り]

平成 23 年 12 月 15 日（木曜）17：00 必着（期限内随時受付）

※助成枠が一杯となり次第、締切りとさせていただきます。

[詳細]

http://www.jetro.go.jp/services/ip_service/

[お問合せ先]

JETRO 知的財産課 担当：宮川、石田

TEL：(03)3582-5198 FAX：(03)3585-7289 E-mail：CHIZAI@jetro.go.jp

3. 知的財産保護普及啓発 WEB コンテンツのご紹介

海外展開を予定している、あるいは既に海外展開している中小企業向けに、海外で実際に起りうる模倣品・海賊版の問題の実態とその対策について紹介する WEB コンテンツ(約15分)を制作しましたので、是非ご活用ください。

[タイトル]海外ニセモノ対策入門編～中国における模倣品・商標先駆け登録問題対策～

[詳細]<http://www.jetro.go.jp/theme/ip/animation/>

[お問合せ先] ジェトロ知的財産課

TEL：03-3582-5198 E-mail：chizai@jetro.go.jp

【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 最高裁、独占をめぐる民事紛争事件の法適用で司法解釈（国家知識産権網 2011年5月5日）

○中央政府の動き

1. 王岐山副総理、知財侵害の嚴重取締りを継続（国家知識産権網 2011年4月29日）
2. 国家知識産権局の審査官、中関村企業で研修（国家知識産権網 2011年4月28日）
3. 税関の差し押さえた侵害貨物、昨年は2億7千萬元（人民日報海外版 2011年4月26日）
4. 国家知識産権局、特許をめぐる行政法執行強化で意見募集（法制日報 2011年5月7日）
5. 国家知識産権局の田局長、岩井特許庁長官と会談（国家知識産権網 2011年5月6日）
6. 知財保護優良事例を選定、国の3部門が共催（国家知識産権網 2011年5月4日）
7. 米スペシャル301条「中国は優先監視リスト継続」に商務部が遺憾（国際金融報 2011年5月4日）
8. 中日特許審査ハイウェイ、プレパイロット着手へ（国家知識産権網 2011年5月11日）
9. 税関総署、ネット上の輸出入商品検査強化、公安局と提携（法制日報 2011年5月9日）
10. 国家インターネット情報弁公室が設立（新華社 2011年5月5日）
11. 著作権の資産評価に関する指導意見、7月1日より施行（新華網 2011年5月19日）
12. 中央3部門が「輸入奨励技術・製品目録」を発表、技術革新を支援（人民日報海外版 2011年5月18日）
13. 質検総局、知財保護特別行動を推進、成果公表（法制網 2011年5月27日）
14. 中国は知財保護の長期体制を模索中 王岐山副総理（国家知識産権網 2011年5月26日）

15. 知財事業を促す中国特許賞、影響力が絶えず強まる（知識産権報 2011年5月24日）

○地方政府の動き

1. 上海公安局、知財犯罪を多数摘発、ネット化などが特徴（中国新聞網 2011年4月26日）
2. 北京市、中関村の知的財産推進で4部門が行動宣言（中国新聞網 2011年4月26日）
3. 上海市、中小企業の知的財産創造を奨励（国家知識産権網 2011年5月5日）
4. 上海の当局は「剣網」キャンペーンを推進、著作権侵害と戦う（人民網 2011年5月11日）
5. 出願件数が特許産業化助成金の審査指標に、北京市中関村（北京市知識産権局 2011年5月23日）
6. 福建省、知的財産権戦略の実施推進に関する計画発表（国家知識産権網 2011年5月20日）
7. 武漢市、小中学校で知財教育推進、出願件数は毎年千件（新華網 2011年5月26日）

○司法関連の動き

1. 知的財産権をめぐる行政訴訟が急増、5年間で13倍に（法制日報 2011年4月27日）
2. 上海のネット知的財産権訴訟、原告勝訴が9割以上（中国新聞網 2011年5月13日）
3. 無錫市裁判所が「三審合一」を推進、公安検察と提携強化（国家知識産権網 2011年5月20日）

○統計関連

1. 質検総局、半年間で違反事件2万件摘発（新華社 2011年4月27日）
2. 国防特許出願が急成長、ハイテク特許の比率拡大（光明日報 2011年4月26日）
3. ハイテク技術製品の輸出入総額、過去10年で8倍以上（人民日報 2011年5月4日）
4. 2010年度の「農業知的財産権創造指数報告書」が発表（科学時報 2011年5月3日）
5. 深セン市、著作権産業のGDP寄与率は15.39%（国家知識産権網 2011年5月20日）
6. 中関村の特許出願、6分野で年平均成長率が30%超（中国質量報 2011年5月19日）
7. 昨年の技術取引契約は23万件、成約額が3906億元（国家知識産権網 2011年5月25日）

○その他知財関連

1. 文著協、国家版權局に百度文庫の侵害行為処罰を要請（経済参考報 2011年5月6日）
2. 北京で大学生知的財産権コンテスト開催、エプソン共催（泡泡網 2011年5月6日）

3. 2010年のソフトウェア海賊版率、数量ベースでは12%（国家知識産権網 2011年5月13日）
4. 中国のPCソフトウェア違法コピー率は78%、BSA調査結果（SINA科技 2011年5月12日）
5. 海賊版などの侵害による米企業損害は480億ドル、ITC発表（新浪網 2011年5月19日）
6. 中国の知的財産権侵害の実態を米関連部門が調査開始（経済参考報 2011年5月30日）
7. 動画、音楽業界の知的財産権状況白書が発表（新華網 2011年5月26日）
8. 権利侵害に悩むネットビジネス企業、淘宝に対策強化求める（南方日報 2011年5月26日）

●ニュース本文

○法律・法規等

★★★1. 最高裁、独占をめぐる民事紛争事件の法適用で司法解釈★★★

最高人民法院（最高裁）は4月25日、「独占をめぐる民事紛争事件の審理における法適用の若干問題についての規定」と題する司法解釈を発表し、一般向けの意見募集を始めた。「規定」は全20条で、事件の管轄、当事者と訴訟方式、証拠と証明責任、民事責任の負担、訴訟の時効など、独占をめぐる民事訴訟に関する基本的な枠組みと具体的な規定が取り込まれた。

最高裁では2009年からこの司法解釈の起草作業を発足し、2年間の調査研究、修正を重ねて意見募集稿を作成した。「規定」によると、独占をめぐる民事訴訟は省都レベルの都市の中級人民法院と最高裁の指定した中級人民法院により管轄する。自然人や法人、経営者や消費者を問わず、独占行為の被害者であれば訴訟を提起することができる。また、行政当局の法執行との抵触を避けるために、司法手続きと行政手続きの相互関係についても取り込まれている。

意見募集の締切日は6月1日。意見募集稿についての改正意見や提案は書面の郵送またはオンライン書き込みで提出することができる。（国家知識産権網 2011年5月5日）

○中央政府の動き

★★★1. 王岐山副総理、知財侵害の嚴重取締りを継続★★★

国务院の王岐山副総理が4月29日、知的財産権侵害とニセモノ製造販売を取り締まる特別行動について山東省青島市で行われた活動会議の席上で、知的財産権侵害行為を嚴重に取り締まる態勢を続けていかなければならないと関係部署に求めた。

6月末まで続く予定の特別行動の今後の活動内容について、王岐山副総理は▽重点分野と重点市場における摘発強化を続け、ネット取引中の権利侵害やニセの農薬、種子、食品、薬品などを嚴重に取り締まる▽重大事件の摘発を急ぎ、刑事処罰と経済処罰を強化する——などを指摘する上、知的財産権侵害行為とニセモノの製造販売を嚴重に取り締まる態勢を続けていかなければならないと強調した。

副総理はさらに、海賊版ソフトウェアやニセモノ、ネット上の権利侵害など注目を集めている課題について集中取締りを強化するとともに、長期的な管理体制の整備に取り組むよう関係都市と部署に求めた。（国家知識産権網 2011年4月29日）

★★★2. 国家知識産権局の審査官、中関村企業で研修★★★

審査官による専門技術の理解などを深めるための「2011年審査官専門技術知識更新と実践研修プログラム」が4月25日、北京で発足された。国家知識産権局の依頼を受けて、北京（中関村）国家知識産権局専利局審査官実践基地が運営を担当する。年内に100名の審査官が中関村の企業で研修を受ける予定。

国家知識産権局と北京市政府が去年11月10日に、中関村国家自主イノベーションモデルパークの建設と北京市の知的財産権事業の発展を支援する重要な施策として、中関村で国家知識産権局専利局審査官実践基地を設立した。

研修プログラムは実務上の課題を特定した研修コースを通じて、専門技術の研修体制を整えるのが狙い。審査官が企業現場での研修により最新の専門技術を把握すると同時に、企業の知的財産権事業の発展が促進されることが期待されている。（国家知識産権網 2011年4月28日）

★★★5. 国家知識産権局の田局長、岩井特許庁長官と会談★★★

国家知識産権局の田力普局長は5月4日、日本国特許庁の岩井良行長官と北京で会見した。双方は両国の特許事業の発展や特許審査ハイウェイなどについて意見を交わした。

田局長は会談の中で、審査能力の向上と審査の質の改善など、特許出願件数の猛増によりSIP側が直面する課題を紹介し、国際協力を強化し、各国とともに国際特許制度の発展や権利者によりよいサービスを提供することに取り組みたいとの考えを示した。岩井長官は日本の大地震に対する中国側の救済支援に感謝の意を表明した上、中国政府の知的財産権保護の姿勢と取組を評価した。

両長官は特許事業の発展や特許審査ハイウェイを含めたさまざまなテーマについて意見を交わした。内容豊富で踏み込んだ会談により双方の更なる協力につながるだろうとの期待を表明した。（国家知識産権網 2011年5月6日）

★★★6. 知財保護優良事例を選定、国の3部門が共催★★★

国家知識産権局と国家工商行政管理総局、国家版權局はこのほど、2010年度の知的財産権保護優良事例の選定事業を共同で実施することで合意した。知的財産権保護分野の優良事例の影響力を生かして、知的財産権のPRと国家知的財産権戦略の実施を推し進めるのが狙い。

国家知識産権局の関係責任者によると、選定は知的財産権保護の重大事件20件と最も影響力のある人物10名との二つの部分からなる。重大事件は▽特許、商標、著作権など分野で収めた成果▽重要政策、法律の作成・改正▽代表性のある行政・司法保護の成果——などが対象で、影響力のある人物は行政・司法当局や企業、社会団体において法整備、知的財産権の創造・運用・保護・管理、学術研究など分野で目覚ましい成果を挙げた人物から選出されるという。（国家知識産権網 2011年5月4日）

★★★8. 中日特許審査ハイウェイ、プレパイロット着手へ★★★

国家知識産権局の田力普局長と日本国特許庁の岩井良行長官が5月4日、北京で会見し、中日特許審査ハイウェイ（PPH）などの議題について意見を交わした。

両庁が以前から協議を重ねてきたPPHの試行開始について、双方はPPHの有効性と重要性を確認する上、プレパイロットの実施で一致した。

プレパイロットは内部手順の確認が目的で、一定数の案件だけに限定される。内部手順

の確認が終了し、PPHの試行が開始されれば、すべて出願者が国家知識産権局または日本国特許庁にPPH出願を提出できるという。(国家知識産権網 2011年5月11日)

★★★14. 中国は知財保護の長期体制を模索中 王岐山副総理★★★

国務院の王岐山副総理は25日北京で、米マイクロソフト社のスティーブ・バルマー最高経営責任者(CEO)と会見した。

王副総理はマイクロソフトが中関村に建設したアジア太平洋研究開発グループ本部ビルの使用開始に祝意を表し、マイクロソフトが自社の利益を実現するとともに、中国の近代化事業に参加、寄与していることを評価した。副総理はまた、▽昨年10月から展開してきた知的財産権侵害とニセモノ製造販売を取り締まる特別行動で大きな成果を収めていることや▽政府機関におけるソフトウェアの正規版化作業が順調に進んでいることを挙げ、知的財産権の保護を高く重視する中国政府の姿勢を強調した上、知的財産権保護の長期体制の構築を模索し、外資系企業のためにより好ましい投資環境を整えていくと表明した。

バルマーCEOは知的財産権保護で中国政府の収めた成果を高く評価したうえ、中米両国の経済関係の健全な発展を願い、相互理解を一層促進するために、中国との協力を強化したいと表明した。(国家知識産権網 2011年5月26日)

○地方政府の動き

★★★3. 上海市、中小企業の知的財産創造を奨励★★★

中小企業の発展を支援するための「上海市中小企業発展促進条例」は今年6月1日より施行されることとなった。上海市人民代表大会常務委員会が作成した同「条例」は知的財産権について中小企業による技術開発やブランド育成を奨励するなどの内容が取り込まれた。

条例はまた、市の知的財産権管理当局は中小企業による特許出願への指導を強化し、特許検索や補助金の交付などの支援を徹底し、中小企業の知的財産権保護・活用に力を入れることを求めた。

中小企業のイノベーション支援について、条例では知的財産権による担保融資に便宜を図るほか、中小企業管理当局が投資機関、金融機関に中小企業の知的財産権プロジェクト、産学研協力プロジェクト、技術成果産業化プロジェクトなどを推薦するイノベーション推薦会を定期的開催するなどの支援策が取り込まれている。(国家知識産権網 2011年5月5日)

★★★6. 福建省、知的財産権戦略の実施推進に関する計画発表★★★

福建省の知的財産権戦略制定活動指導グループがこのほど、「2011年福建省知的財産権戦略実施推進計画」を発表し、メンバー機構に対し、知的財産権の創造能力、法整備など九つの分野から着手し、省の知的財産権の創造・運用・保護・管理の総合力を全面的に向上させるよう求めた。

「推進計画」では、▽知的財産権の分野で優位性を持つ企業30社を育成▽小中学校30校で知的財産権啓蒙教育を導入▽著作権登録件数で全国の上位3位を維持——などを目標として挙げられていると同時に、大手・中手企業や政府機関での正規版ソフトウェアの使用に対する検査、ネット上の海賊版の摘発、知的財産権侵害に係わる犯罪活動の摘発などを含めた特別行動の実施が提示された。

また、「推進計画」には行政・司法機関の間における情報共有体制の確立など知的財産

権をめぐる政策、法制度の整備を急ぐ旨の内容も取り込まれた。(国家知識産権網 2011年5月20日)

○司法関連の動き

★★★3. 無錫市裁判所が「三審合一」を推進、公安検察と提携強化★★★

2009年4月に設立し、同7月から「三審合一」(知的財産権をめぐる刑事、民事、行政訴訟を統一に受理する制度)を試行してきた江蘇省無錫市の濱湖区裁判所は現在までに、著作権紛争事件47件、商標権侵害紛争事件17件、不正競争紛争事件5件、知的財産権をめぐる刑事事件10件、行政事件1件のあわせて80件の知的財産権訴訟を受理した。すでに78件は結審し、このうち、71%の訴訟は調停成立で撤回された。

無錫の裁判所で受理された知的財産権刑事事件は江蘇省の各都市の中で最も多く、それに安定的に増加する傾向にあるという。裁判所の関係責任者によると、「三審合一」施行して以来、同裁判所は公安局、検察院と密接に提携し、シンポジウムや共同執務を通じて調査手段、証拠認定、移送手続き、量刑基準などを検討・模索するほか、知的財産権刑事事件を早速に調査、起訴、審理できる体制の整備に取り組んできた。(国家知識産権網 2011年5月20日)

○統計関連

★★★5. 深セン市、著作権産業のGDP寄与率は15.39%★★★

深セン市の著作権産業の総付加価値は昨年、1771億2300万人民币に達し、市の域内総生産(GDP)に占める比率が15.39%に達し、国内で著作権産業が最も進んでいる都市の一つとなっている。5月13日に発表された白書「深セン市著作権産業発展状況」で明らかになった。

白書は著作権産業の発展を促進するための深セン市の政策、産業の発展状況、優位性などをまとめた。深セン市の著作権産業の総付加価値は2010年に前年の1451億8200万元より22%増加し、1771億2300万元に達した。このうち著作権コア産業の付加価値は前年の340億2700万元から415億1300万元にまで増加した。特にソフトウェア産業が急速に発展し、2009年にソフトウェア産業の売上総額は1000億元の大台を突破し、1266億元に達し、全国では北京に次ぐ2位だった。2010年には売上総額はさらに32.5%増え、全国のソフトウェア産業の売上総額の13.7%にあたる1891億8000万元となった。

深セン市市場监督管理局の徐友軍局長によると、「深セン市著作権産業発展状況」白書は同局が中国著作権保護センター、深セン市著作権協会と協力して、サンプリング調査と分析を重ねた上、国家統計局の提供したデータを踏まえて作成した。「深セン市の著作権産業の発展状況を明らかにし、政府や企業、一般投資家に活用してもらおうのが目的だ」と徐局長が説明した。(国家知識産権網 2011年5月20日)

★★★7. 昨年の技術取引契約は23万件、成約額が3906億元★★★

中国の技術取引市場は目覚ましい発展を遂げている。1984年に7億元だった年間取引高は2010年に3906億元に達し、取引対象も技術開発、譲渡、コンサルタント、サービス分野には留まらず、インテグレーション、工程設備、技術投融資、買収合併なども含まれるよう広がっている。

技術取引市場の発展に伴い、知的財産権をめぐる技術譲渡契約は件数と成約額とともに成長している。2010年に結ばれた22万9601件の技術取引契約の中、55%にあたる12万6268件が知的財産権にかかわるもので、その成約額は前年より27%増の2319億元に達し

ている。内訳は、バイオ・医薬をめぐる技術契約の件数が96.4%、集積回路設計が60.1%、コンピューターソフトウェアが7.5%、植物新品種が1.62%とそれぞれ前年より増加した。一方、特許技術譲渡契約は件数も成約額もやや下がり、成約額が技術取引契約全体に占める比率は前年の10.1%から7.2%に減少した。(国家知識産権網 2011年5月25日)

○その他知財関連

★★★3. 2010年のソフトウェア海賊版率、数量ベースでは12%★★★

中国インターネット実験室が国家知識産権局の依頼を受け、国内における昨年度のソフトウェアの海賊版率についての調査結果をまとめた報告書は5月12日、発表された。数量ベースでは昨年の海賊版率が12%で、前年より2ポイント、2005年より14ポイント減少したことがわかった。数量ベースで海賊版率が最も高いのはオフィスソフト、続いて開発ソフト、情報セキュリティ、WEBページデザインとなっている。

金額ベースでは昨年はソフトウェア産業全体の売上総額1兆3364億元に対し、海賊版率は9%で、2009年より3ポイント、2005年より17ポイント減少した。ソフトウェア製品の売上総額4208億元で計算すれば、昨年の海賊版率は前年より1ポイント減、2005年より30ポイント減の27%となっている。

海賊版率が下がった原因について、報告書では▽正規版普及作業の推進▽価格が低い国産ソフトの急成長▽ソフトウェア企業のPR強化▽フリーソフトの普及▽ソフトウェア販売ルートの多様化——とまとめられている。(国家知識産権網 2011年5月13日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行人 : JETRO 北京事務所知的財産権部 部長 谷山 稔男

※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局(SIPO)より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved